

◆書評◆

日下渉／伊賀司／青山薫／田村慶子編著

『東南アジアと「LGBT」の政治

性的少数者をめぐって何が争われているのか』

(明石書店 2021年 ISBN 978-4-7503-5164-3 5400円+税)



福永 玄弥

(日本学術振興会特別研究員PD)

近年、性的マイノリティの権利、とりわけ同性婚とトランスジェンダーの権利が、米国や欧州、アフリカ、中東、そしてアジアでも政治的争点として人々の関心を集めている。性的マイノリティの権利獲得の歴史は、しばしば直線的かつ同心円状に広がる波のようなイメージで理解される。たとえば、米国で1969年に起きたストーンウォールの反乱を契機にアクティビズムが勃興し、90年代以降、さまざまな政治的成果を獲得する。その影響はやがてアジアに及び、2019年には台湾で同性婚が実現し、かくして「ヨーロッパに始まり、北米、南米、オセアニア、南アフリカとめぐった(婚姻平等の)波」は、「ようやくアジアに到達」(鈴木2020: 31頁)するといったイメージである¹。

『東南アジアと「LGBT」の政治』と題した本書は、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、タイ、ベトナム、

ラオス、ミャンマー、カンボジア、日本といった広範囲に及ぶ地域をカバーする。本書の特徴は、性的マイノリティをめぐる政治という観点から東南アジアの9つの社会と地域の歴史や現状を考察したところにある。クィア・スタディーズの発展が米国を歴史的背景にもつことを一因として、日本ではアジアを対象とした関連の専門書がほとんど出版されていない。本書に収められたそれぞれの論文は、その意味において貴重な論考であり、東南アジアを対象としたクィア・スタディーズの今後の発展の基盤になるだろう。

本書の意義は、専門や領域を異にする複数の研究論文の単なる寄せ集めではなく、クィア・スタディーズの問題意識や先行研究を参照しつつ東南アジアのそれぞれの社会に通底する超域的な論点を明らかにすることに挑戦している点である。日下・伊賀による序章(「性的少数者をめぐって

1 引用の括弧内は評者による補足。

何が争われているのか——東南アジアの視座から)」と、青山の終章(「性的なことは政治的 The Sexual is Political——市場・国家・宗教・人権・生存を問う『LGBT』」)が、このような試みの成果である。本稿では紙幅の限界から、13章から構成される各社会を扱った論文をひとつずつとりあげるのではなく、超域的アプローチについて批判的な読解を試みたい。

日下・伊賀は、「非西洋社会」における性的マイノリティの権利獲得の条件として、クィア・スタディーズの先行研究が、次の4条件を明らかにしてきたと指摘する。「第一に、資本主義による都市化・近代化という経済的条件。第二に、多数派が性的少数者への権利付与を『脅威』と受け取らなくなること、世俗化、自由な市民社会といった社会的条件。第三に、資源動員力、国際的な規範が国内で『可視化』される程度など、社会運動の条件。第四に、独立性の高い地方分権や司法、民主主義の強度といった制度的条件」である(7-8頁)。

だが、日下・伊賀によれば、このような議論は単に「東南アジアにおける性的少数者の状況を十分に説明できない」ばかりか、これらの地域の性的少数者の周縁化や犯罪化に寄与した植民地主義の影響下ですすめられた近代化や国民国家形成といった歴史を見過ごしている(8頁)。事実、本書に収められたマレーシアやシンガポールやミャンマーを扱った論文では、イギリス植民地時代に導入されたソドミー法に

関する議論がみられる。評者の専門とする東アジアでは、香港や韓国でもソドミー法に該当する法・条例があり、前者はイギリス植民地統治下で、後者は冷戦体制下で米国の影響を受けて移植されたものである。近年、イギリスや米国が性的マイノリティの人権保障を〈民主主義〉や〈自由〉の象徴と位置づけてアジアや中東やアフリカといった〈後進地域〉で推進してきたことを踏まえるなら、〈非西洋社会〉における性的マイノリティの権利を考察するうえで〈西洋モデル〉を^{ストレートに}直輸入して考察する研究者のふるまいは、それ自体が(脱)植民地主義の歴史やポストコロニアル状況を覆い隠す^{ウォッシュする}帝国主義のプロジェクトに囚わらずも寄与することになるだろう。

そこで、本書が重視するのが、「善き市民」をめぐる包摂と排除の政治というアプローチである。すなわち、性的少数者をめぐる政治について「誰が、いかに『善き市民』を定義し、知的・道徳的な主導権を握るのかという、ヘゲモニー闘争の視点から分析」というものである(9頁)。こうした試みは、本書が扱う複数の地域において都市中間層のゲイ男性が異性愛者と平等な法的権利(婚姻平等)を要求する「公式の政治」を展開してきた一方で、既存の規範の温存や「善き市民」の定義から排除されたマイノリティのさらなる周縁化を助長するといった議論に帰結する。そしてこうした現状は、ポスト 9.11 時代の米国でみられたネオリベラルな性

政治、すなわちヘテロノーマティブな制度に挑戦しない、私的化・脱政治化されたホモノーマティビティといった理論とも通ずるところがある。

しかし、米国を背景としてつくられたホモノーマティビティといった理論が、本書のカバーする東南アジアや日本でも参照可能であるという状況を、どのように理解すればよいのか。性的マイノリティが同性間のパートナーシップ保障を要求するとき、それはつねに「善き市民」への包摂を目指す、同化主義的な運動に帰結するのか。このような帰結は、都市中間層を主体とするアクティビズムの本質的な限界と考えるべきか。あるいは米国の政治状況を理解するために用意されたホモノーマティビティは、東南アジアの政治状況をどこまで説明し、どこからズレるのか。「非西洋社会」のセクシュアリティの政治を考察するうえで、今後さらなる議論が必要となるだろう。

最後に、評者の関心から気になった点を二つ指摘する。まず、宗教に関する議論である。本書では、キリスト教やイスラム教、仏教に関する論考が収められるが、宗教は「当該社会における性の政治権力がその教義の解釈と適用に反映されるとき性的少数者を弾圧する」と結論される(364頁)。一方、東アジアでは、香港

や台湾や韓国において米国の影響を受けたプロテスタント右派によるバックラッシュが進展し、一定の政治成果を挙げることに成功している。他方、カトリック教会を中心とした反ジェンダー運動(anti-gender movement)も近年その影響力をグローバルに強めている。東南アジアの各地域でみられる宗教を基盤としたバックラッシュは、こうしたトランスナショナルなネットワークと無関係なのか。

もうひとつは、セクシュアリティとジェンダーの政治のつながりである。本書では、女性運動やフェミニズムに関する議論が一部の論考でしかみられなかったが、評者が専門とする東アジアにおいて性的マイノリティのアクティビズムは、先行して資源を獲得した女性運動との間でさまざまな資源を共有しつつ、矛盾や衝突を可視化しながら発展してきた歴史がある。東南アジアではどうだろうか。今後の議論が待たれる。

さて、冒頭で、性的マイノリティの権利獲得の歴史が直線的かつ「波」のイメージで理解されるということに言及したが、本書はこうした直線的な想像力を退ける。本書の一連の議論を通じて、読者は、性的マイノリティをめぐる政治や歴史、想像力をラディカルに問い直すことを迫られるだろう。

参考文献

鈴木賢, 2020, 「日本のLGBT+と婚姻平等化という課題」『OVER』(2): 30-40.